

平成31年1月30日  
航空局航空機安全課

## MRJの運航開始を見据えて、航空機の検査制度を見直します

### ～ 航空機検査制度等検討小委員会 最終とりまとめの公表 ～

「航空機検査制度等検討小委員会」では、国産航空機の運航開始を見据えた今後の航空機検査制度のあり方について、近年の航空機の安全確保を取り巻く様々な環境の変化を踏まえ、議論を重ね、昨年7月には中間とりまとめを行ったところですが、今般、基本的な考え方について最終とりまとめを行いましたので公表します。

今後、とりまとめの内容を踏まえ、更なる航空機の安全確保のため、施策の具体化を図って参ります。

国土交通省では、近年の航空機の安全確保を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、昨年3月に交通政策審議会 航空分科会 技術・安全部会 航空機検査制度等検討小委員会を設置し、計8回にわたり、MRJ(三菱リージョナルジェット)の設計国として我が国が果たすべき責務等を含め、現行制度の課題とされた点とその対応について検討を重ね、「国産航空機の運航開始を見据えた今後の航空機検査制度のあり方」をとりまとめました。

今回のとりまとめでは、

- ・国産航空機の耐空性維持に係る仕組みの導入
- ・航空機の更新耐空証明検査に係る制度の見直し
- ・装備品の整備・交換に係る制度の見直し

などの内容が盛り込まれています。

国土交通省では、今後、とりまとめの内容を踏まえ、第198回通常国会に航空法改正法案を提出することを含めて、必要な制度化等について、具体化を図って参ります。

(添付資料)

- ・「航空機検査制度等検討小委員会」とりまとめ概要
- ・「航空機検査制度等検討小委員会」委員名簿
- ・「航空機検査制度等検討小委員会」開催経緯

※とりまとめ資料「本文」、過去の会議資料等は、以下の国土交通省 HP に掲載しております。

[http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304\\_kokukikensaseidokento01.html](http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_kokukikensaseidokento01.html)

【お問い合わせ先】 航空局安全部航空機安全課 長谷、梶原  
TEL 代表03-5253-8111(内線 48336, 48337)  
直通03-5253-8615  
FAX 03-5253-1661